

第 15 回政策推進会議報告

日 時 11月5日 9時30分～10時25分

場 所 4 - 1 会議室

出席者 17人

1 尼崎市国民健康保険特定健康診査等第 2 期実施計画（素案）について

市民協働局長から資料に基づき説明。（以下、質疑等）

- 資料の 5 ページ（図 4 服薬の有無による検診結果の改善効果）の説明に、「糖尿病では服薬の有無による有意差は出ませんでした」とあるが、この表現では糖尿病において服薬の意味はないと捉われかねない。平成 21 年度以降、薬の開発によって、糖尿病治療においても生活習慣病の改善とともに服薬は重要視されている。誤解が生じないように表現を改めてはどうか。

（市長）有意差が出ていないことも事実であるので、「薬の開発も進んでいるが、生活習慣病の改善も併せて実施することが重要である」という表現にすればどうか。

本編においては服薬と生活習慣病との連携が重要であることも記載しており、また、内容については有識者や糖尿病学会にも意見を頂いている。糖尿病治療における服薬を否定しているわけではないが、より誤解の生じない表現になるよう、学識経験者等に再度確認する。

（市長）報告にもあったように、健康診査未受診者より受診者の方が医療費は少なく、また、未受診者の多くが医療機関にかかっている。これはつまり、医療機関にかかっているから健康審査を受けなくてもいいという誤解を解いていかなければならないこと、医師会との更なる連携が不可欠であることを表している。学識経験者にも確認しながら、医療に携わる人にとって違和感のある表現はできるだけ避けるようにしてほしい。

医師会のプロジェクトでも確認しているのでその点については大丈夫だと思うが、再度確認する。

（市長）表現を直して無用な誤解のないようにしてほしい。今後は医師会との連携と、保健指導を受けて自覚を持った人が無理なく生活改善に向かえるような仕掛けということで、来年度のいきいき 100 万歩運動との連携などいろいろな工夫を考えてもらっている。これまでも全庁横断的に取り組んでもらっているが、2 期計画においても横の連携をとりながら取り組んでもらいたい。尼崎市では特に、若い年齢層の人を中心に、早め早めに手を打っていかうということを全国に先駆けて取り組んでいる。そういう意味で、こども青少年局と教育委員会に連携していただいている。今後ともよろしくお願ひしたい。

- 資料の 3 ページ目に、後期高齢者支援金等加算・減算措置について記載があるが、全国には加算・減算措置を受けている団体がどれくらいあるのか。

減算措置は検診受診率が 60% を超えた団体が適用となるが、適用を受ける団体は、市町村では対象人数が 1,000 人から 2,000 人程度の町、村がほとんどで 9 団体ある。健保組合や共済健保など全て併せても、減算措置を受ける団体は 41 団体である。逆に加算措置、つまりペナルティを受ける団体は、市町村で 77 団体、全体併せて 477 団体である。

（市長）全国データも併せて記載すればどうか。

実際は24年度の結果をもって27年度の調整交付金で加算・減算される。23年度の実績までを試算すると先ほど述べたような結果になるが、24年度の結果になれば団体数も多少変化するのでは、現段階ではデータは記載しない。

(市長) 実際ペナルティを課される団体も発生することになるのか。

24年度の結果をもって、27年度以降加算・減算される団体が出てくる。

(市長) ペナルティ方式そのものへの是非もあるのか。

市長会等が反対している状況はあるが、一定のインセンティブにはなると思われる。

(市長) 地方が独自に医療費に助成金を払うとペナルティがかかる分については市長会も反対であるが、予防に対して一定のインセンティブを設けるほうが理にかなっているだろう。データが確定したら報告してほしい。

現段階ではデータは載せないが、データがわかり次第報告する。

2 社会福祉施設、環境衛生関連施設等の設備及び運営等の基準等(案)に対する市民意見公募手続きの結果等について

健康福祉局長から資料に基づき説明。(以下、質疑等)

・今回の案件は、パブリックコメントとして意見募集した案について審議会の意見を聞き、最終成案にしたという案件か。それとも審議会の意見を聞いてからパブリックコメントとして意見募集したが、意見なしという結果だったという案件か。

パブリックコメントとして意見募集する案を審議会に確認し、素案を修正したが、修正部分についてはパブリックコメントの対象となっていない。

(市長) パブリックコメントと審議会に意見を聞くことが並行しているということか。もしパブリックコメントで意見が出ていれば、それも審議会で報告する手筈だったのか。

パブリックコメントで出た意見も審議会に報告し、再度意見をいただく予定だった。

・案件名が「市民意見公募手続きの結果について」となっている。資料はパブリックコメントの結果は意見なしだったが、審議会の意見を受けて修正はするという資料か。

そのとおりである。

(市長) 「市民意見公募手続きの結果」がタイトルになっているが、報告としては市民意見公募手続きの結果と審議会の意見を受けての修正であるので、タイトルが正確ではない。

このあとどのような手続きとるのか。タイトルにある(案)はいつとれるのか。

パブリックコメントの結果を審議会に報告した後、12月議会に議案として提出する。

(市長) パブリックコメントで意見が出ればその意見を盛り込んで審議会にかけるはずだったが、今回はパブリックコメントの意見がなかったので、この案がほぼ最終案であるということか。審議会への報告後、タイトルから(案)がとれるのか。

そのとおりである。

(市長) タイトルの変更について、事務局と相談してほしい。

3 児童福祉施設(保育所等)の設備及び運営に関する基準(案)に対する市民意見公募手続きの結果等について

こども青少年局長から資料に基づき説明。(以下、質疑等)

(市長) 本件については先に審議会に意見を聞いたものをパブリックコメントにかけているのか。

そのとおりである。パブリックコメントの結果と修正の結果を併せて、最終案を児童専門分科会に報告する。

(市長) 1ページ目の2番の市の考え方について〔すでに盛り込み済み〕となっているが、説明文中の語尾は「意見を反映します」とある。どちらが正しいのか。どこに盛り込んでいるのか、省令の該当部分を記載してみてもどうか。

既に盛り込み済みであるので、説明文中の表現を修正する。また9月の政策推進会議で示した省令が該当している部分の文言を記載する。

(市長) 2ページ目の14番に災害マニュアルを園用に作成して欲しいという意見がある。園ごとにマニュアルを作成してもらうのが基本となるが、雛形の作成や公立保育所のマニュアルを参照してもらってはどうか。

法人と公立の連携の中でそのような情報共有も行われているので、マニュアルを希望しているのであればマニュアルも共有するという話をしていく。

(市長) 「各保育所において作成していただきたい」という今の表現では突き放した感があるがどうか。

統一されたマニュアルが欲しいというのではなく、個別に園用のマニュアルが欲しいという意見であったので、今のような表現にしている。

(市長) 公立保育所のマニュアルを参考にしてもらうなど、市が一定のサポートをするという表現の方がいいのではないか。

そのように追加する。

・保育所について、人員配置や面積基準等の独自基準を設けている周辺自治体はあるのか。

国基準より1名増員していたり、児童一人当たりの面積に余裕をもたせたりという施策をこれまで行っていた自治体の中で、今回の条例化に合わせ、現行どおり国基準よりも手厚い独自基準を維持する自治体がある。逆に、今回の条例化に合わせ、国基準どおりとし、従来よりも厳しい基準に設定する自治体もある。

(市長) 厳しくするとは、何を厳しくするのか。

例えば1歳児に対する職員配置で、大阪市ではこれまで園児5人に対し職員1人配置していたが、今回の条例化で国基準どおり6対1に厳しくしている。逆に京都市では、現行6対1であるが、条例化に合わせ国基準より手厚い5対1にしている。

(市長) 大阪市は財政が厳しいこともあり、尼崎市のように従来よりも厳しい基準にしているということか。

尼崎市は現在、国基準どおり6対1であり、現行を維持する。市によってばらつきがある。

(市長) 尼崎市も京都市のように手厚い独自基準を設けていた時代があったが、長年にわたる行革のなかで、残念ながら独自基準を見直さざるを得なかった。今回、保育所基準の再設定においては、行革で見直したあとの姿である国基準が原則となる。財政出動を大きく伴う施策に関して手厚くすることはできないが、その代わりに、子どもの育ちを尼崎市は

方針としてどう位置づけていくのか、ソフト部分については尼崎市の独自色をもたせて取り組んでいくようお願いしてきた。全体方針の中で県基準は一定取り入れることになっているが、県基準にもお金がかからないソフト部分でNPOとの連携や環境教育が盛り込まれている。はじめはこれらの県基準も取り入れていたが、県どおりではなく尼崎市のオリジナルを取り入れるべきだという私の考えで、あえて県基準をそのまま盛り込むことはしていない。尼崎市のオリジナル部分は今後どうなるのか。

現在、教育委員会と連携して、幼稚園と保育所の就学前教育について協議している。現場レベルでは幼稚園と保育所の連携はこれまでもあったが、現場だけでなく、就学前全体の教育と保育について一緒に考え、最終的には実態化したものを作り上げていこうという取組を始めている。

(市長) よろしくお願ひしたい。今回その点は条例には盛り込まないが、ガイドラインのようなものを尼崎市域全体で共有できるよう今後もしっかりやっていきたい。

4 その他

企画財政局長から、共産党議員団から 2013 年度予算に対する要望書を配布。

企画財政局長から、スイーツスタンプラリー及び映画「電信柱エレミの恋」について紹介。

以 上